

平成 24 年度事業計画書

・事業活動を取り巻く環境

1 . 中国経済の現状と見通し

(1) 2011 年の中国経済

2011 年の中国経済は、国内ではインフレ問題への対処、海外では欧州の政府債務危機等による外需の鈍化と、国内・外ともに複雑で厳しい情勢に直面した 1 年であった。

同年の中国の実質 GDP (国内総生産) 成長率は 9.2% であった。2010 年の成長率と比べ 1.2 ポイント低下したものの、主要国の中では高成長を達成し、世界経済の重要なけん引役となった。

四半期別では、第 1 四半期 9.7%、第 2 四半期 9.5%、第 3 四半期 9.1%、第 4 四半期 8.9% と、期末に近づくにつれ成長が鈍化した。需要項目別では、投資の成長寄与度が 5.0 ポイントと最大で、消費は 4.7 ポイントであった。一方、輸出の鈍化により、外需の寄与度がマイナス 0.5 ポイントとなった。

農業生産は、総じて安定的に推移した。このうち食糧生産量は前年比 4.5% 増の 5 億 7,000 万トンと 8 年連続の増産を記録した。他方、肉類生産量は前年比横ばいにとどまった。特に豚肉生産は 0.4% 減と前年実績を下回った。

工業生産は、一定規模以上の付加価値ベースで、前年比 13.9% 増加したものの、伸び率は前年より 1.8 ポイント低下した。上半期時点の伸び率は 14.3% 増であったことから、下期に伸び率が鈍化したといえる。地域別にみると、東部の伸び率 11.7% 増に対し、中部 18.2% 増、西部 16.8% 増と内陸の伸び率が沿海地域の伸び率を上回った。主要品目別では、鋼材 (9.9% 増) やセメント (10.8% 増) 等が好調であったものの、自動車は 0.8% 増と小幅な伸び率であった。

固定資産投資は、名目伸び率が前年と同率の 23.8% 増と高い水準であった。主要業種別では、電気機械製造業 (44.6% 増)、非鉄金属精錬・圧延加工業 (36.4% 増)、通信設備・計算機等の電子設備製造業 (34.2% 増) 等の投資が好調であった。一方、鉄道運輸業は、高速鉄道事故の発生による建設計画の見直し等の影響を受けたとみられ、22.5% 減と大幅に減少した。地域別では、工業生産の伸び率と同様、中部 (27.5% 増) と西部 (28.7% 増) の伸び率が東部 (20.1% 増) の伸び率を上回った。

不動産開発投資は、27.9% 増と引き続き高水準であったが、金融引き締め政策等の影響を受けたとみられ、前年と比べると 5.3 ポイント下落した。このうち住宅投資は 30.2% 増加した。住宅の販売面積も 3.9% 増と前年の伸び率より

も鈍化している。一方、12・5計画期に3,600万戸建築予定の保障性住宅は、11年に1,043万戸着工し、432万戸が完成したとされる。

小売（社会消費品小売）総額は、17.1%増とほぼ安定的に推移した。但し、個別の商品では、自動車の小売額が14.6%増と前年の伸び率を20.2ポイント下回ったほか、家具（32.8%増）、家電・音響製品（21.6%増）といった消費財の伸び率はいずれも前年より鈍化した。

消費者物価上昇率は5.4%と2008年に次ぐ高い水準となった。今次物価上昇の最大の要因とされる食品は、11.8%と大幅に上昇したほか、住居関連が5.3%、医療が3.4%、家庭設備・補修サービスが2.4%それぞれ上昇した。消費者物価は、7月に6.5%と月次ベースでピークに達した後、年末にかけて徐々に鈍化し、12月には4.1%となった。

通貨供給量は引き続き増加したものの、2011年半ばごろまでの金融引き締め強化により、増加速度は鈍化した。11年末の広義の通貨供給量M2は前年末比13.6%増（6.1ポイント減）、狭義の通貨供給量M1は7.9%増（同13.3ポイント減）であった。流通現金M0は同13.8%増（同2.9ポイント減）であった。

対外貿易総額は、3兆6,421億ドル（前年比22.5%増）と初めて3兆ドルの大台を超えた。このうち輸出は1兆8,986億ドル（同20.3%増）、輸入は1兆7,435億ドル（同24.9%増）であった。輸出は前年より11.0ポイント低下、輸入は13.9ポイント低下した。貿易収支黒字は3年連続で縮小し、1,551億ドルとなった。国・地域別では、主要輸出相手であるEU、米国向けが10%台の伸びにとどまった。輸入では、オーストラリア、ブラジル、サウジアラビア等の資源国からの輸入が急増した。

対内（海外からの対中国）直接投資は、実行ベースの金額が1,160億ドル（前年比9.7%増）で過去最高を記録した。件数は27,712件（同1.1%増）で横ばいであった。サービス業分野の投資額が製造業分野の投資額を上回った。サービス業では、リース、機械設備メンテナンス、卸・小売などが高水準で増加した一方で、不動産向け投資は、マクロ経済調整政策の影響等により、12.1%増にとどまったという。

中国の対外直接投資は、600.7億ドル（同1.8%増）と前年並みであった。国・地域別では、EU及びアフリカ向けが急増した。M&Aによる投資が222億ドルで、総額の4割弱を占めた。

11年の対内直接投資が鈍化したことと対外直接投資が横ばいであったこと的主要な要因について、商務部の報道官は、初歩的な分析として、「世界的に経済回復が緩慢であること、欧米の経済成長が力強さに欠けることにより、企業が国境を越える投資に一層慎重になっていること」を指摘している。

第11期全国人民代表大会第5回会議（全人代）の政府活動報告では、省工

ネ・汚染排出削減や物価規制の目標が達成されていないこと（例えばエネルギー消費原単位は2.01%低減に留まった）、土地収用・家屋立退きや生産の安全、食品・医薬品の安全、所得分配の問題への大衆の不満が強まっていること、政府の管理とサービスのレベルアップ、廉潔政治が喫緊の課題であること、などが具体的な問題として挙げられている。

（2）2012年の経済・社会発展目標

2012年3月5日に行われた全人代における温家宝総理の政府活動報告において、内外の諸環境の変化を踏まえつつ、持続可能な成長を確保するとの見地から、2012年のGDP成長率を7.5%とすること、及び経済発展方式の転換の加速に力点を置くことが強調された。

また、消費者物価上昇率は4%前後に抑制し、価格改革の余地を残すことなどが提起された。

なお、IMFの見通し（CHINA ECONOMIC OUTLOOK、2012年2月発表）においては、2012年の中国のGDP成長率は8.2%と予測し、必要な場合、財政による刺激策を示唆している。

（3）昨年末の中央経済工作会議報告

2012年は、12・5計画が本格始動する年とされ、5年に1度開催される党大会で次期（第18期）指導部の誕生が予定されていることから、経済・社会の安定を確保するための政策運営が重要な時期となる。

11年12月の中央経済工作会議では、「稳中求進」（安定成長の維持と経済構造調整の加速）を12年のキーワードに位置付けた。経済政策の重点任務として以下の5項目が提起された。

引き続きマクロ経済コントロールを強化・改善し、経済の安定的で比較的速い発展を促進する。

「三農問題」の対応をしっかりと堅持し、農産品の供給能力を強化する。

経済構造調整を加速し、経済の自律的・協調的発展を促進する。

重点分野の改革を深化し、対外開放のレベルを高める。

民生を強力に保障・改善し、社会管理を強化・革新する。

また、上記の重点任務を実施するに当たり、12年は「積極的な財政政策と穏健（中立的）な金融政策」を基本方針として、以下の5つの経済措置を実行するとしている。

財政政策は、構造的減税を引き続き完全なものにし、民生分野への投入拡大、経済構造調整の積極的促進に重点を置く。地方政府の財務管理を強化する。

金融政策は経済情勢に基づき、適宜微調整を行う。通貨とマネーサプライの合理的増加を保ち、貸し出し構造を改善する。

内需、特に消費需要の拡大に力を入れる。投資規模は適度に保持する。

試行地域で営業税、増値税、不動産税改革を推進する。資源税制度を全面的に改革し、環境保護税の研究を推進する。原油・ガソリン価格の形成メカニズムを整備し、徐々に石炭と電力価格の関係を整理する。

資本市場の役割を発揮させ、各種資本市場を完全なものにする。

財政政策は、前年と同様「積極的な財政政策」を掲げているものの、内容はインフラなどへの投資ではなく、民生分野への投資と経済構造調整の推進、増値税改革などの減税措置を中心とすることが方針として示された。

金融政策については、若干の緩和方向に含みを持たせ、特に中小企業の支援強化などが提起されている。

2 . 2011 年の日中経済

2011 年の中国経済は、経済過熱とインフレを懸念した中国政府による引き締め策と欧州債務危機の影響を受けて、減速が顕著になる一方、日本においては、3 月 11 日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が経済に大きな打撃を与えたことで、日中経済に存在する課題が浮彫となった。経済的に日本の影響力が次第に小さくなる中国と、逆に中国に対する経済依存度をますます高める日本との間で、依然として相互依存の関係にある姿に大きな変化はない。

こうした中、日本国内だけでは経済の成長や広がりに限界が見えてきており、今後、日本企業にとって広大な中国市場をどう取り込んでいくかが大きな課題の一つとなっている。

(1) 日本の対中輸出の伸びが大きく減速

中国側統計による 11 年の両国の貿易額は前年比 15.1% 増の 3,429 億ドルで、国・地域別では EU、米国、アセアンに次いで第 4 位となり、初めてアセアンを下回った。輸出入別では、日本への輸出が同 22.5% 増の 1,483 億ドルで同 5 位、日本からの輸入が 10.1% 増の 1,946 億ドルとなり、同 2 位となった。これまで日本が中国への最大の輸入国であったが、初めてその座を EU に明け渡した。伸び率では、昨年に比べ輸出は 1.2 ポイントの減、輸入が 24.9 ポイントの減となり、日本からの輸入が大きく減少した。貿易収支は 463 億ドルの中国側の赤字となった。

一方、日本の財務省統計（円ベース）を日本貿易振興機構（ジェトロ）がドル建て換算した結果では、11 年の日中貿易額は前年比 14.3% 増の 3,449 億ドルとなり、過去最高額を更新した。07 年から続いている日本の最大の貿易相手国

としての中国の地位は変わらず、日本の貿易総額に占める割合は、10年の20.7%から0.1ポイント下落して20.6%となった。全体に占める中国のシェアの割合は、1990年以来21年ぶりに低下した。

輸出入別でもそれぞれ過去最高額となり、日本の対中輸出額は前年比8.3%増の1,615億ドルで、昨年に続いて最大の輸出相手国となり、日本の輸出総額に占める対中輸出額の割合は10年の19.4%から0.3ポイント上昇して19.7%となった。月別では、年末にかけて鈍化傾向を示し、特に10月以降は前年同月比マイナス成長となった。東日本大震災による輸出製品の生産停止や、欧州金融危機による中国での外需の伸び悩みに伴う製品部材の輸入量の鈍化が主な原因とみられる。

一方、対中輸入額は前年比20%増の1,834億ドルで、引き続き中国が日本の最大の輸入相手国となった。日本の輸入総額に占める割合は、10年の22.1%から0.6ポイント下落して21.5%となった。月別の推移では、金額上は概ね年間を通じて安定した伸びを見せた。震災と原発事故に伴って防災や節電用品等の必需品の輸入が増えたものの、円高や他の資源国からの燃料輸入が大幅に増加したことから、中国からの輸入額は全体におけるシェアを落とした。

日本側統計による11年の日本の対中貿易赤字は、前年比182億ドル増加して219億ドルとなり、06年来減少傾向にあった貿易赤字は大きく増加した。日中双方の統計がそれぞれで貿易赤字となる矛盾は、日中双方の輸入統計が原産地主義をとっている一方、輸出統計には香港など第三国・地域経由の再輸出分が統計に反映されていないことが大きな原因とされている。ここ数年、中国側統計による中国側の赤字額が、日本側統計による日本側の赤字額を大きく上回っている。一方、原産地ベースで統計をとっている双方の輸入額を比較してみると、収支は日本側の112億ドルの黒字となり、また、仕向け地ベースで統計をとっている双方の輸出額でも132億ドルの日本側の黒字となっていることから、100億ドル余りの日本側の黒字というのが実態に近いものと判断される。

日中貿易の品目構成やその伸び率からみると、中国における工業生産の拡大に伴う製品の取引が増加する一方、震災による生産停止や放射能汚染に対する不安から取引額の伸び悩みや減少がみられた品目も少なからずあった。日中貿易は、震災や原発事故等の突発的要因と恒常的な円高に振り回された1年であった。

(2) 増加する対中直接投資、変化する投資分野

中国側の統計によると、2011年の日本の対中直接投資額は、実行ベースで前年比49.7%増の63.5億ドルと大きく増加し、香港、台湾に次いで第3位、国別では第1位となった。

外資系企業全体と同様に、日本の対中投資においてもサービス分野での投資が増える流れは変わっておらず、昨年と同様に地域統括会社や不動産開発等の大型投資案件も活発化している。一方、製造拠点としての進出では、従来の輸出型生産基地から、中国国内市場を狙った生産・販売型の生産基地としての進出が増えており、コスト低減を目的として中国へ進出する時代はすでに終わりを告げている。

また、省エネ・環境分野での日本企業による対中投資は引き続き大きく期待されている。従来の要素技術の中国での製造・販売に加え、スマートコミュニティや循環経済、総合水処理事業など、要素技術を盛り込んだシステム設計に係る提案型のビジネスモデルが求められている。

最近の中国政府による外資誘致分野の選別の動きを受け、これまで適用されてきた07年改訂版「外商投資産業指導目録」が11年12月24日に4年ぶりに改訂、12年1月30日から施行された。今回の改訂において、製造業分野では、自動車製造及びその研究開発機構建設が除外されるなど、ハイエンド・ハイテクや戦略的新興産業育成をキーワードに奨励類の項目の入れ替えが行われ、非製造業分野では、社会福祉、環境保護、人材育成等にかかる項目が奨励類として追加されている。技術的な優位性や高度なノウハウを有する日本企業にとっては、大きなビジネスチャンスとして期待される一方、技術流出や知的財産権保護等の問題もあり、対中投資に積極性が欠ける部分は否めない。中国政府による投資環境のさらなる整備が期待される。

(3) 日中韓投資協定と日中韓 FTA の締結に向けた動き

07年3月から交渉が始まった日中韓投資協定については、11年5月に東京で開催された日中韓首脳会談で、可能な限り早期に投資協定交渉の実質合意が達成できるよう更なる努力が必要であるとの認識で一致した。その後、同年11月にインドネシアのバリで開催された日中韓首脳会談において、年内実質合意が可能となるよう努力するとの野田佳彦総理からの提案に、中国・温家宝國務院総理、韓国・李明博大統領が同意したのを受け、12年5月に開催される日中韓首脳会談での実質合意に向けた調整が行われている。

また、同時に協議が行われている日中韓3国の自由貿易協定（FTA）については、11年5月の首脳会談で日中韓 FTA 産官学共同研究を年内に終了させるべく作業を加速させることで合意したことを受けて、同年12月に韓国の平昌で開催された日中韓 FTA 産官学共同研究第7回会合で、共同研究が完了したとの共同声明が発表された。この共同研究の成果については、12年5月に開催される日中韓首脳会談で報告される見通しである。

日中間の経済連携の拡大を図るために、韓国を含めた日中韓の投資協定や FTA

の提携に大きな期待が寄せられている。世界経済の中心がアジアにシフトしてきている中で、今後、東アジア諸国による経済連携を深化させながら、環太平洋パートナーシップ（TPP）への参加交渉を進め、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現の方向に向かうことが期待される。

．平成 24 年度事業計画

1．事業方針

2012 年は、中国で第 12 次 5 力年計画が本格始動し、中国共産党の全国代表大会において次期（第 18 期）指導部が決まる。中国にとって経済・社会の安定を確保するための政策運営が重要な時期であり、「稳中求進」（安定成長の維持と経済構造調整の加速）の方針で経済発展方式の転換が進められていくことになる。

また本年は、日中国交正常化および当協会創立 40 周年にあたり、新たな日中関係を展望する上で節目の年でもある。

当協会は、長年にわたって築き上げてきた中国の中央・地方政府機関および経済団体、企業等との信頼関係を活かし、適時適切な情報収集・提供と多方面にわたる経済交流・産業技術協力の積極的な推進を通じ、日中間の相互理解をより一層深めるとともに、安定的持続的な日中経済関係の発展に努める。

平成 24 年度においては、収支改善のための施策を進めながら、調査情報サービス、経済・技術交流、対中ビジネス支援、人材育成・人的交流、等を柱として公益目的事業および賛助会員サービスの充実を図る。東京本部、関西本部および北京・上海・成都・瀋陽の中国 4 事務所の総力を挙げて事業にあたるほか、他団体等との協力も積極的に行う。

2．個別事業

（1）調査情報サービス事業

中国の経済産業の動向および日中経済関係に関する最新情報について、我が国トップクラスの専門家からなる委員会・部会の設置および当協会による現地調査、一部特定テーマの委託調査など、様々な機会や手段により調査収集するとともに、整理・分析・総合化を行う。その成果は、中国ビジネスの支援につながるよう機関誌・ホームページ・刊行物のほかセミナー、シンポジウム、講演会等の開催を通じて賛助会員をはじめとする我が国の各界に広く提供する。

委員会・部会

イ) 21世紀日中関係展望委員会

平成 13 年に設置以来、これまで 7 回にわたり発表した当委員会の総意としての「提言書」は、日中両国政府にも提示され、大所高所に立脚したものとして高い評価を得ており、当協会事業活動の重要な指針ともなっている。本年度においては、第 7 回提言の具体化として、日中間のハイレベル有識者交流実現等のための議論を深める。

ロ) 経済交流委員会

当委員会年次報告書『日中経済交流』は、日中経済関係の動向と展望をとりまとめた我が国唯一の「日中経済交流白書」として評価されており、本年度も継続して刊行（有料）する。

ハ) 業務諮問部会

本部会を通じて産業界のニーズを把握し、各種事業および業務活動の適切かつ効率的な実施に反映することにより、対企業サービスの向上を図る。

公開セミナー等の開催

日本企業の中国ビジネスを支援する一環として、エコノミスト、著名企業人、中国研究者、中国の政策担当者等を講師として、中国の経済・政治・産業動向等に関する対中ビジネスに役立つ時宜に適したテーマを選定し、公開セミナー（有料）を東京、関西等で開催する。

広報および情報発信

中国および日中関係のいまを伝えるツールとして産業界から支持を得ている『日中経協ジャーナル』（月刊）の定期発行のほか、日中ビジネスに携わる人々の座右の実務書である『中国経済データハンドブック 2012 年版』（中国経済の主要データ集）を発行する。2012 年 2 月に改訂・発行した『中国投資ハンドブック 2012/2013』については、ビジネス実務に役立てるため、本書をテキストとしたセミナー等の実施や広報を行う。

また、当協会ホームページを含む電子媒体による情報発信の改善・充実を目指す。

シンクタンク機能

日中経済知識交流会への参加および中国の国務院発展研究センター等の主要研究機関との交流によりシンクタンク機能の充実を図る。

委託事業

イ) 委託事業の応札

政府、公的機関、地方自治体等が行う中国に関する委託事業公募に応札し、各分野の事業展開を推進する。

ロ) 外部委託の実施

中国の法制度および中国への世界各国の投資動向を把握するため、「中国制

度情報調査」、「企業投資動向」等の調査を委託する。

(2) 経済・技術交流事業

日中間の経済協力とビジネスを促進するためには、中国の産業政策、地域発展戦略、外資導入政策、市場動向など多方面にわたる経済情報および中国側の資金や技術、ノウハウ等に対するニーズを把握することが不可欠である。同時に、我が国産業界として協力が可能な内容、方法等に対する中国側の理解を深め、併せて中国側には知的財産権の保護等必要なビジネス環境の整備を求める必要がある。

こうした目的の実現に向け、本事業は当協会ならではの特色あるプラットフォームあるいは交流の機会を提供するとともに、訪中や要人招聘による中国の国家指導者・政府機関、地方政府および産業界との交流、意見交換の充実に努める。

第38回日中経済協会訪中代表団の派遣

日中両国の相互理解増進に資する継続的重要行事として毎年実施している。

今年は、9月下旬に40周年記念行事と連携する形で実施する。例年どおり国家指導者への表敬、国家発展改革委員会、商務部および工業信息化部との部長等表敬・全体会議開催を計画。これらの会議がより有意義なものとなるよう、今後、会員のご意見を踏まえ、提起するテーマや論点の整理等を進めていく。また、中国産業界との交流を実施する。地方視察は山西省を予定。

資源・エネルギー・環境協力の推進

中国は持続可能な成長を維持するため、資源節約や環境保護に力を入れ、経済発展方式の転換を図っている。こうした中国のニーズを踏まえながら、我が国の豊富な経験と優れた省エネ・環境技術を活用し、以下の事業を通じて個別プロジェクトやインフラ整備等に関して具体的な提案を行い、日中間の協力を推進していくこととする。

イ)「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の開催

(経済産業省、国家発展改革委員会、商務部、駐日本中国大使館との共催)

第7回フォーラムを本年度後半に日本で開催する。全体会議、分科会のほかビジネスマッチングに資する現場視察等も実施する。

ロ) 日中企業間の省エネ環境プロジェクト推進

1) 中国各地方政府等との関係強化

2) 当協会が協力覚書を締結した山東省、天津市、天津経済技術開発区、

遼寧省、重慶市、四川省、湖北省および安徽省合肥市、さらには河北省唐山曹妃甸新区等をはじめとして、各地方政府あるいは企業との間で相互訪問による技術交流・視察および訪日研修を行う。

b) 第12次五カ年計画で新たに推進されている水事業関連や循環経済、スマートコミュニティ、グリーン建築等を重点分野とする。

c) 日中省エネルギー・環境総合フォーラムでのこれまでの調印案件171件のフォロー調査を実施し、課題の抽出、対応策の検討を行う。

) 「日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会 (JC-BASE)」等との連携JC-BASEと連携して上記の諸事業を推進し、交流・マッチング機会の創出やプロジェクト創成のための活動を展開する。また、北京、上海、成都、瀋陽の4事務所に開設した「日中省エネ・環境協力相談窓口」を継続運用する。

八) 日中グリーンエキスポへの後援協力

9月後半に上海で開催される予定の日中グリーンエキスポについて、日本経済団体連合会との一層の連携強化を図りながら後援協力を行う。

二) 日中クリーンエネルギー論壇

中国国家創新発展戦略研究会 (鄭必堅会長) からの提案を踏まえ、両国の持続的発展を支えるクリーンエネルギー分野での中長期的な協力、およびそれを切り口とする日中の戦略的互惠関係の深化を主題に、民間主体、政府の積極的な参加をベースとして第1回会合の開催を目指す。

ホ) 日中レアアース官民交流会議

経済産業省、工業信息化部間で再開される日中レアアース官民交流会議を民間の立場からサポートするため、協会が新たに設立される協議会 (民間企業等により構成) の事務局となり、会議の開催、情報の交流などを進める。

中国の地域発展への協力

イ) 「2012年日中経済協力会議 - 於ハルピン」の開催等の中国東北地域開発協力

日中東北開発協会と連携し、中国東北三省一自治区 (遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区) との間で、ハイレベルでの人的交流、現地視察等を通じた同地域との経済協力強化およびビジネス促進を目的として、黒龍江省ハルピン市での第12回日中経済協力会議の開催を目指す。

また、東北三省一自治区訪日団の受入や現地での各種博覧会・商談会等に協力するなどを通じて、同地域における開発協力の促進を図る。

ロ) 中西部地域開発協力および中国の各地方政府との交流事業

中国の地域開発は、日中経済協力の大きなテーマとなっている。「第7回中国中部投資貿易博覧会」(5月に長沙で開催)、「第13回中国西部国際博覧会」(9月に成都で開催)、「湖北省日本経済貿易交流会」(3月に武漢で開催)、「第9回北京-日本投資促進フェア」(本年度後半に東京で開催)をはじめ、中国の各省市が主催する各種博覧会・商談会・セミナー等に参加・協力する。

要人招聘

24年度は日中国交回復40周年であるために、中央政府の部長、副部長級の指導者や、地方政府の書記、省長、副省長などの数多くの中国要人の来日が見込まれ、この機会を活用して対中人脈の強化を図る。

関西本部による事業および地方自治体等による対中交流事業への支援

イ) 関西本部において会員等懇談会(10月)や省エネ・環境マッチングセミナー、投資相談等の企業向けサービスを実施する。

ロ) 全国の地方自治体、主要経済団体による省エネ・環境関連をはじめとする対中交流事業の推進を支援する。

在外事務所

北京、上海、瀋陽、成都の駐在員事務所における当協会事業の実施に係る連絡・調整業務および現地日系企業等を対象とした相談業務を強化する。

中小企業の対中進出支援事業

2012年の中国の経済政策において、中小企業支援は従来以上に重視されている。日本でも中小企業の中国進出を如何に支援するかが喫緊の課題となっており、同分野での事業推進につき検討する。

政府関連機関・団体等への支援

イ) 日中長期貿易協議委員会

同委員会の事業活動に対して全面的に協力する。石炭専門委員会が本年度後半に「日中石炭関係総合会議」を中国杭州で開催し、省エネ部会は「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」等も活用し関連業界との対話と交流を

深める。

ロ) 日中東北開発協会

前述の「2012年日中経済協力会議 - 於ハルビン」をはじめ、同協会が推進する東北三省一自治区との各種交流活動について、瀋陽事務所を鋭意活用しながら連携関係を強化する。

ハ) 主要経済団体・機関

日本経済団体連合会をはじめ、日本商工会議所、大阪商工会議所、海外電力調査会、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)等の経済団体・機関が実施する各種事業に協力する。

ニ) 日中友好7団体の活動

中国国家要人の公式訪問や日中間の各種記念活動に際して、民間交流がより一層健全に進展することを期して、他の関係6団体(日中友好協会・日本国際貿易促進協会・日中文化交流協会・日中友好議員連盟・日中協会・日中友好会館)とともに可能な限り協力を行う。

(3) 対中ビジネス支援事業

当協会は「合作合弁相談所」を設置しており、職員全員が兼務する体制により、中国の重要政策・法令・制度および市場動向や投資環境等の最新情報を提供し、特殊性・注意点等も紹介するとともに、発生したトラブルの解決にも協力している。

こうした従来の機能を維持しつつ、段階的にビジネス支援事業(有料サービスを含む)およびシンクタンク機能の強化を検討する。

中国においても北京、上海、瀋陽、成都の各駐在員事務所が、会員企業をはじめとして現地で事業展開する各社に対して相談業務、事業協力等のサービスを提供する。

(4) 人材育成・人的交流事業

日中経済関係の未来を担う両国の政府・産業界および大学生等の広範囲な人材を対象として派遣・受入事業を実施し、日中の相互理解を増進する。

中国共産党青年幹部代表団の受入

中国共産党の若手幹部が日本について理解を深めることを通じ、今後の日中交流の円滑化と人脈形成に資することを目的として実施する。

中国共産党中央党校訪日研修の受入協力

日本政府が対中国経済協力計画の重点分野と位置づける「日中相互理解増進」の中でも、特に行政機関をはじめ各分野の指導者養成のためのハイレベルな交流である中国共産党中央党校訪日研修プログラムに対し、我が国産業界の立場から積極的に協力する。

研修事業内容の改善

ビジネス支援のための公開セミナーを開催するほか、これまで実施してきた現地日系企業の経営責任者クラスの養成を図る「中国現地企業日本人経営管理者特別研修」(通称：社長塾)については、開催方法の改善を検討する。また、「中国ビジネス通信教育・検定(仮名)」事業の可能性を検討する。

中国大学生の日本視察事業への協力

中国の将来を担う若い世代に日本および企業に対する理解を深めてもらうため、2007年から中国日本商会が取り組んできた「中国大学生訪日研修《走近日企・感受日本》」への受入協力が、今年度前半で終了する。後半からは第2ラウンド(3年間)が始まり、当協会は引き続き共催機関として協力する。

日本経済界青年訪中団(経済分団)の派遣協力

日中両国政府の合意により、2012「日中国民交流友好年」の一環として青少年の交流活動が行われるが、当協会は外務省等と協力し、経済界による青年訪中団を組織・派遣する。

(5) 日中国交正常化および当協会創立40周年に向けた記念事業

2012「日中国民交流友好年」実行委員会に協力し、各種記念事業を行う。

2012年日中経済協力会議 - 於ハルビン

クリーンエネルギー論壇

日中経済協会訪中代表団

日中省エネルギー・環境総合フォーラム(検討中)

中国大学生訪日研修事業(第2ラウンド)(検討中)

日中関係アーカイブ構築事業(仮称/検討中)

日中国交正常化以来40年(覚書貿易開始以来50年)における日中間の経済交流等の発展について、当事者として自らそれを担って来られた関係の皆様方に寄稿をお願いし、又は口述筆記などを通じて、その経験と教訓を資料として収録し、またこの一部を協会の機関誌などで公開する。